

令和2年度

事業報告書

社会福祉法人上尾市社会福祉協議会

目 次

■令和2年度活動概要	1
■令和2年度事業報告概要	3
■令和2年度事業報告	
1 生活相談と支援活動の推進～個別相談機能の充実～	5
総合相談の実施	
2 支部社協活動の推進	11
支部社協及び小地域福祉活動の推進	
3 市民活動・ボランティア活動の推進及び地域福祉財源の獲得	19
市民活動・ボランティア活動の推進	
4 在宅福祉サービスの推進	24
在宅福祉サービスの推進	
5 第5次地域福祉活動計画の推進	34
第5次地域福祉活動計画の推進	
6 広報・啓発活動の推進	36
広報・啓発活動	
7 自主財源の確保	37
財源の確保	
8 事業展開に向けた組織基盤の強化	44
会務の運営	
組織内連携に向けた取り組み	
情報公開等	

令和2年度 活動概要

「住民主体の理念に基づき、地域の福祉問題に取り組み誰もが安心して暮らすことのできる地域福祉の実現を目指す」ために、オール社協で取り組みました。自治会連合会及び連絡会組織を通じて、会員会費や各種募金の募集、広報誌の全戸配布を行いました。未曾有の新型コロナウイルス感染症に対しても、特例緊急小口資金及び特例総合支援資金の貸付を通じた、相談援助を行いました。また、孤立化しやすい方々の命と健康を守る住民主体の活動に対しては、ICT（情報通信技術）を活用した支援をしました。

「組織内連携に向けた取り組み」

本会が事業計画に掲げた内容を意識しながら各職員が行動し、部署同士の連携、垣根を超えた情報共有ができる体制づくりと適切な法人運営のための環境整備に取り組みました。

その一環として、4つのプロジェクトチーム※を発足し、将来的なビジョンに向けた取り組みの方向性が見えてきました。

※令和2年度プロジェクトチーム

- ①SNS 導入プロジェクト：Twitter での情報発信に向けて取り組む。
- ②会費増強プロジェクト：上尾市内の全区会・町内会・自治会への会費及び各種募金のアンケート結果から、増強に向けて取り組む。
- ③危機管理プロジェクト：災害時（例：新型コロナウイルス禍等）においても、事業が継続できるよう、職員行動指針を見直す。
- ④社協未来プロジェクト：5年、10年先の本会の課題と、課題解決への方向性を協議した。

「重点事項への取り組み」

1 生活相談と支援活動の推進～個別相談機能の充実～

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、13の支部拠点で実施していた「福祉初期相談窓口」は休止し、市社協での相談対応を行いました。相談は職員による電話での対応を中心に、必要に応じて感染対策を徹底した上でアウトリーチし、状況把握と問題整理をしながら関係機関へつなぐ等の支援を行いました。また、新型コロナウイルスの影響で生活に困窮している世帯への支援として特例緊急小口資金等の貸付を実施し、「くらしサポート相談窓口」などの関係機関と連携を図りながら支援活動に取り組みました。判断能力の低下している方への自立支援を行う日常

生活自立支援事業は、関係機関の協力のもと、支援回数や方法を工夫しながら切れ目ない支援を継続しました。

2 支部社協活動の推進

「すべての住民の命と健康を守る」ことを最優先とし、交流会やサロンなど従来の集まる形での活動から「集まらずにつながり続ける」方法に転換し、孤立しがちな方への継続的な支援に取り組みました。「あったか見守りサービス」は、訪問による見守りからコーディネーターの電話による見守りへと変更し、見守り協力員による「かわらばん」のポスティングと合わせて安否確認と情報提供及び状況確認を行いました。あったか見守りサービス利用者に対する聞き取り調査では、コロナ前と比較して約3割の方のフレイル度が進行したことが分かりました。生活支援サービスは利用者の状況把握に努めながら、接触のない活動のみに限定したり、対応が難しい場合は地域包括支援センター等関係機関につなぐなどの支援を行いました。

3 市民活動・ボランティア活動の推進及び地域福祉財源の獲得

上尾市コミュニティセンターの改修工事により、ボランティアビューローが閉鎖となり、社協本部のみで事業を推進しました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「夏休みボランティア体験プログラム事業」は施設や団体での活動は中止し、少人数でできるボランティア体験や自宅でできるボランティア活動を企画・実施しました。人材育成講座や災害ボランティア養成講座など、集まる形での事業が中止となる中、小・中学校の福祉教育については、学校側から予想以上の取組み依頼があり、感染対策を工夫しながら例年と同様の規模数で実施することができました。

4 在宅福祉サービスの推進

新型コロナウイルス感染拡大を受けて、ヘルパー派遣における感染リスクの危険性が高まりました。ヘルパー自身はもとより、利用者の方々もサービスの利用を控える方も見られました。特に同行援護（ガイドヘルパー）を利用して都内の病院等へ通院されている方に対しては、緊急事態宣言中の利用の制限をお願いするなどの協力をお願いしました。

「障害福祉サービス事業所かしの木園」「ファミリー・サポート・センター事業」については、感染拡大に気をつけながら事業をおこなってきました。「身体障害者福祉センターふれあいハウス」「老人福祉センターことぶき荘」は、一部を再開して開館しました。

5 第5次地域福祉活動計画の推進

第2次上尾市地域福祉計画・第5次上尾市地域福祉活動計画は、5か年計画であ

る実施期間の4年目を迎え、令和2年度は計4回に渡り、上尾市地域福祉推進協議会（合同会議）を開催し、取り組み評価の進捗管理と次期計画策定に向けたアンケート調査を市民、事業所、団体、民生委員・児童委員を対象に実施しました。（新型コロナウイルス感染拡大防止のため、地域福祉懇談会は中止）アンケートの結果内容を共有した上で、第3次上尾市地域福祉計画・第6次上尾市地域福祉活動計画の策定年度となる令和3年度のスケジュールについて確認を行いました。

6 広報・啓発活動の推進

令和2年度より、広報紙の「社協だより」と「ボランティア情報ふれふれ」を合併し、ポスティングによる全戸配布で年3回発行しました。これにより、自治会未加入の世帯に対しても情報が届くようになりました。紙面はよりカラフルに分かりやすく情報を伝えることができるよう工夫し、特にコロナ禍で従来の住民福祉活動ができない中、つながりを切らないための新しい取り組み事例や、今だからできるボランティア活動等、コロナ禍でも孤立しないための支え合いの在り方を考えていただくための情報発信を意識して行いました。また3回目の「社協だより」から聖学院大学に寄稿のご協力をいただき、つながりづくりの意味や大切さを伝えていただきました。また、よりリアルタイムに社協情報を発信していくため、社協組織内でプロジェクトを立ち上げ、SNS（ツイッター）の導入に向け検討を重ねました。

7 自主財源の確保

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、従来と異なる実施時期と感染予防を考慮した依頼方法で実施いたしました。世帯・個人会員では、自治会独自の募集・回収方法を取り入れていただき例年を大きく上回る実績を上げることができました。

日赤募金は、5月を1月に変更して実施したため募金活動が困難な地区もあり、実績額が減少することになりました。

赤い羽根募金、歳末たすけあい募金は、従来どおり実施していただき、昨年同等の協力をいただきましたが、街頭募金やイベント会場での活動が出来ませんでしたので共同募金活動の全体では減少となりました。

また、自動販売機や売店の売上高も外出自粛の影響により、減収となりました。

8 事業展開に向けた組織基盤の強化

理事会・評議員会の開催については、新型コロナウイルス感染防止のため、文書審議を取り入れ実施させていただきました。

また、新型等の感染症の対策を含めて、4つのプロジェクトチームを立ち上げ、①会員会費の増強、②組織の危機管理、③社協の持続可能な運営、④SNSを活用し

た情報発信について、各課よりメンバーを選出し横断的な検討を実施しました。

さらに職員の研修参加については、職場のパソコンからオンラインを活用して参加できる方策を取り入れ、研修を実施しました。

令和2年度事業報告

1 生活相談と支援活動の推進～個別相談機能の充実～																																																																	
総合相談の実施			担当部署：地域福祉課																																																														
事業概要			事業実施結果																																																														
<p>(1) 日常生活自立支援事業 (福祉サービス利用援助事業の実施)</p> <p>日常生活自立支援事業（通称：あんしんサポートねっと）は、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等で日常生活を営むのに必要なサービスを利用するための情報の入手や、理解、意思表示を本人のみでは適切に行うことが困難な者に対して、福祉サービスの利用援助、生活費や日用品等の代金支払い等に伴う預金の払い戻し、書類等の預かり援助を行うことにより、その者の権利を擁護することを目的としている。</p> <p>【利用料金】 時間利用料…1時間800円</p> <p>書類等預かりサービス 年間基本料2,000円と月々の利用料500円</p> <p>※生活保護受給者は利用料等免除</p>			<p>(1) 日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業の実施） ※計算書類におけるサービス区分：地域福祉権利擁護事業</p> <p>令和2年度収入決算額：3,194,422円（R1:3,940,905円） 令和2年度支出決算額：3,194,422円（R1:3,796,446円）</p> <p>認知症高齢者等が地域で自立した生活が送れるよう、福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理などの活動（支援）を行った。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言時は緊急的な新規相談以外は保留とし、緊急事態宣言解除後に新規相談開始とした。生活支援員による活動（支援）については縮小し、専門員が主体となり活動（支援）を行った。</p> <p>また、感染防止及び外出自粛を考慮し利用者の意向を聞きながら隔週→4週（月1回）・毎週→隔週等に支援回数を見直し、必要最小限の接触で済むように配慮した。</p>																																																														
			(1)相談援助件数 () 前年度																																																														
			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 15%;">認知症 高齢者</th> <th style="width: 15%;">知的障 がい者</th> <th style="width: 15%;">精神障 がい者</th> <th style="width: 15%;">不明・ その他</th> <th style="width: 10%;">合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>a 問合せ件数</td> <td style="text-align: center;">36</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">14</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">64</td> </tr> <tr> <td>(制度、事業について)</td> <td style="text-align: center;">(22)</td> <td style="text-align: center;">(5)</td> <td style="text-align: center;">(7)</td> <td style="text-align: center;">(0)</td> <td style="text-align: center;">(34)</td> </tr> <tr> <td>b 初回相談件数</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">26</td> </tr> <tr> <td>(初回相談受付)</td> <td style="text-align: center;">(16)</td> <td style="text-align: center;">(3)</td> <td style="text-align: center;">(2)</td> <td style="text-align: center;">(1)</td> <td style="text-align: center;">(22)</td> </tr> <tr> <td>c-1 相談援助件数</td> <td style="text-align: center;">55</td> <td style="text-align: center;">40</td> <td style="text-align: center;">106</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">201</td> </tr> <tr> <td>(a b以外) 契約前</td> <td style="text-align: center;">(114)</td> <td style="text-align: center;">(9)</td> <td style="text-align: center;">(226)</td> <td style="text-align: center;">(0)</td> <td style="text-align: center;">(379)</td> </tr> <tr> <td>c-2 相談援助件数</td> <td style="text-align: center;">268</td> <td style="text-align: center;">138</td> <td style="text-align: center;">189</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">602</td> </tr> <tr> <td>(a b以外) 契約後</td> <td style="text-align: center;">(652)</td> <td style="text-align: center;">(166)</td> <td style="text-align: center;">(365)</td> <td style="text-align: center;">(8)</td> <td style="text-align: center;">(1,191)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">374 (804)</td> <td style="text-align: center;">191 (183)</td> <td style="text-align: center;">314 (600)</td> <td style="text-align: center;">14 (9)</td> <td style="text-align: center;">893 (1,626)</td> </tr> </tbody> </table>				認知症 高齢者	知的障 がい者	精神障 がい者	不明・ その他	合 計	a 問合せ件数	36	8	14	6	64	(制度、事業について)	(22)	(5)	(7)	(0)	(34)	b 初回相談件数	15	5	5	1	26	(初回相談受付)	(16)	(3)	(2)	(1)	(22)	c-1 相談援助件数	55	40	106	0	201	(a b以外) 契約前	(114)	(9)	(226)	(0)	(379)	c-2 相談援助件数	268	138	189	7	602	(a b以外) 契約後	(652)	(166)	(365)	(8)	(1,191)	合計	374 (804)	191 (183)	314 (600)	14 (9)	893 (1,626)
	認知症 高齢者	知的障 がい者	精神障 がい者	不明・ その他	合 計																																																												
a 問合せ件数	36	8	14	6	64																																																												
(制度、事業について)	(22)	(5)	(7)	(0)	(34)																																																												
b 初回相談件数	15	5	5	1	26																																																												
(初回相談受付)	(16)	(3)	(2)	(1)	(22)																																																												
c-1 相談援助件数	55	40	106	0	201																																																												
(a b以外) 契約前	(114)	(9)	(226)	(0)	(379)																																																												
c-2 相談援助件数	268	138	189	7	602																																																												
(a b以外) 契約後	(652)	(166)	(365)	(8)	(1,191)																																																												
合計	374 (804)	191 (183)	314 (600)	14 (9)	893 (1,626)																																																												

(2) 契約実績

() 前年度

対象者	前年度 (継続)	新規	解約	年度末 契約人数
認知症高齢者	14 (22)	3 (1)	5 (9)	12 (14)
知的障がい者	4 (5)	0 (0)	0 (1)	4 (4)
精神障がい者	9 (10)	3 (0)	2 (1)	10 (9)
その他	1 (2)	0 (0)	0 (1)	1 (1)
合計	28 (39)	6 (1)	7 (12)	27 (28)

(3) 生活支援活動

① 生活支援員 委嘱 4 名 臨時職員 2 名

② 活動実施回数

対象	認知症 高齢者	知的障 がい者	精神障 がい者	その他	計
回数	194 (356)	78 (87)	147 (228)	12 (6)	431 (677)

※活動実施回数のうち生活支援員の活動実施実績 110 回

(2) 福祉資金・緊急生活資金の貸付

① 福祉資金貸付 (本会実施、本会申請窓口)

一時的に生活が困難になった低所得世帯の応急的需要を満たし、生活の安定と自立の助長をはかることを目的とした貸付制度。(担当地区の民生委員・児童委員が貸付対象と認めた場合のみ)

貸付限度額：5万円 (1年間・無利子)

② 被(要)保護者及び生活困窮者自立支援事業契約者緊急生活資金貸付 (本会実施、上尾市生活支援課申請窓口)

被(要)保護者及び生活困窮者自立

(2) 福祉資金・緊急生活資金の貸付

※計算書類におけるサービス区分：福祉資金貸付事業

令和2年度収入決算額：11,883,012円 (R1:10,334,787円)

令和2年度支出決算額：6,548,514円 (R1:6,907,163円)

(3) 生活福祉資金の貸付

※計算書類におけるサービス区分：生活福祉資金(県社協)

令和2年度収入決算額：12,497,864円 (R1:6,277,748円)

令和2年度支出決算額：12,497,864円 (R1:6,277,748円)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により減収した世帯に対して【特例】の貸付を令和2年3月25日より開始しているため通常の相談及び貸付は減少となった。

支援事業契約者に対し、資金の範囲内で緊急に必要とする生活資金を貸付することにより、その世帯の当座の生計の維持を目的とした貸付制度。
貸付限度額：2万円（無利子）

(3) 生活福祉資金の貸付

①福祉資金貸付（埼玉県社協実施、本会申請窓口）

低所得世帯、障がい者世帯又は高齢者世帯に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その世帯の安定した生活と経済的自立を目的とした貸付制度。貸付資金種別としては、総合支援資金、福祉資金福祉費、福祉資金緊急小口資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金等がある。

実績 () 前年度

貸付事業名	新規 相談件数	借受者 相談件数	貸付件数	貸付金額（円）
上尾市福祉資金	33 (70)	25 (152)	0 (3)	0(市) (53,000)
総合支援資金	9 (10)	37 (23)	0 (0)	0(県) (0)
福祉資金 福祉費	27 (32)	36 (40)	0 (3)	0(県) (201,000)
教育支援資金	5 (4)	13 (20)	0 (0)	0(県) (0)
不動産担保型 生活資金	11 (10)	28 (44)	0 (1)	0(県) (5,518,000)
福祉資金 緊急小口資金	42 (74)	38 (23)	3 (3)	250,000(県) (409,000)
臨時特例つなぎ資金	0 (0)	0 (0)	—	0(県) (0)
要保護者・生活困窮者 自立支援事業契約者 緊急生活資金	—	—	203 (259)	6,548,514(市) (6,854,163)

※（県）は県社協の貸付、（市）は本会の貸付

(4) 【特例】緊急小口資金、【特例】総合支援資金の貸付

新型コロナウイルス感染症拡大により、休業や失業等で収入が減少した世帯への貸付。

【特例】緊急小口資金

貸付上限額：20万円

【特例】総合支援資金

貸付上限額：単身 15万円×3ヵ月
複数 20万円×3ヵ月

(4) 【特例】緊急小口資金、【特例】総合支援資金の貸付

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により減収した世帯の資金需要に対応するため埼玉県社会福祉協議会を実施主体とする生活福祉資金貸付制度の【特例】貸付を実施。

市社協では相談及び申込受理業務を令和2年3月25日より開始し、当面の生活費に関する資金需要に対応した。

また、5月より新型コロナウイルス感染症防止のため対面での相談を控え、郵送申請を主として対応した。

【特例】総合支援資金延長貸付…令和2年7月から

【特例】総合支援資金再貸付…令和3年2月から

<p>【特例】総合支援資金延長貸付 貸付上限額：単身 15 万円×3 ヶ月 複数 20 万円×3 ヶ月</p> <p>【特例】総合支援資金再貸付 貸付上限額：単身 15 万円×3 ヶ月 複数 20 万円×3 ヶ月</p>	<p>上尾市の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資金種別</th> <th>相談・問合せ 件数(延べ)</th> <th>貸付決定件数</th> <th>貸付決定金額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【特例】 緊急小口資金</td> <td>3, 378</td> <td>1, 286</td> <td>236, 382, 000</td> </tr> <tr> <td>【特例】 総合支援資金</td> <td>3, 498</td> <td>1, 469</td> <td>768, 820, 000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6, 876</td> <td>2, 755</td> <td>1, 005, 202, 000</td> </tr> </tbody> </table>	資金種別	相談・問合せ 件数(延べ)	貸付決定件数	貸付決定金額 (円)	【特例】 緊急小口資金	3, 378	1, 286	236, 382, 000	【特例】 総合支援資金	3, 498	1, 469	768, 820, 000	合計	6, 876	2, 755	1, 005, 202, 000																		
資金種別	相談・問合せ 件数(延べ)	貸付決定件数	貸付決定金額 (円)																																
【特例】 緊急小口資金	3, 378	1, 286	236, 382, 000																																
【特例】 総合支援資金	3, 498	1, 469	768, 820, 000																																
合計	6, 876	2, 755	1, 005, 202, 000																																
<p>(5) 行路者旅費の支給 上尾市に辿り着いた行路者（所持金がなく旅費等に困窮し、他から融通できない者）に対して、1人300円以内を限度として旅費を支給する。</p>	<p>(5) 行路者旅費の支給 ※計算書類におけるサービス区分：法人運営事業 令和2年度支出決算額：4,180円（R1:3,800円） 所持金がなく旅費に困窮した行路者に対して旅費を支給する事業であるが、市社協の所在地が市内外れにあるため行路者に便宜を図るため上尾市生活支援課に事業委託をしている。</p>																																		
<p>(6) 要（準要）保護児童生徒遠足費の援助 民間社会福祉事業団体の立場から経済的理由により遠足等に参加することが困難な要保護及び準要保護児童生徒に対し、この費用の一部を援助している。 対象者は、市内の小学校又は中学校に在学する児童生徒のうち、①生活保護法による被保護世帯の児童生徒、②市教育委員会及び学校において、準要保護と認定されている児童生徒。</p>	<p>(6) 要（準要）保護児童生徒遠足費の援助 ※計算書類におけるサービス区分：共同募金配分金事業 新型コロナウイルス感染拡大により、学校の一斉臨時休校措置（令和2年3月2日から5月末まで）のため遠足・林間等の実施が困難な学校が多く、援助額については大幅減となった。</p> <p>実績 () 前年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">小学校</th> <th colspan="2">中学校</th> </tr> <tr> <th>対象者</th> <th>金額 (円)</th> <th>対象者</th> <th>金額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遠足</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2, 851</td> </tr> <tr> <td>要保護</td> <td>(12)</td> <td>(24, 000)</td> <td>(2)</td> <td>(5, 267)</td> </tr> <tr> <td>林間</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>13, 330</td> </tr> <tr> <td>準要保護</td> <td>(126)</td> <td>(1, 260, 000)</td> <td>(139)</td> <td>(1, 108, 922)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>0 (138)</td> <td>0 (1, 284, 000)</td> <td>3 (141)</td> <td>16, 181 (1, 114, 189)</td> </tr> </tbody> </table>		小学校		中学校		対象者	金額 (円)	対象者	金額 (円)	遠足	0	0	1	2, 851	要保護	(12)	(24, 000)	(2)	(5, 267)	林間	0	0	2	13, 330	準要保護	(126)	(1, 260, 000)	(139)	(1, 108, 922)	合計	0 (138)	0 (1, 284, 000)	3 (141)	16, 181 (1, 114, 189)
	小学校		中学校																																
	対象者	金額 (円)	対象者	金額 (円)																															
遠足	0	0	1	2, 851																															
要保護	(12)	(24, 000)	(2)	(5, 267)																															
林間	0	0	2	13, 330																															
準要保護	(126)	(1, 260, 000)	(139)	(1, 108, 922)																															
合計	0 (138)	0 (1, 284, 000)	3 (141)	16, 181 (1, 114, 189)																															

(7) 心配ごと相談

市民の日常生活上の心配ごとの相談に応じ、適切な助言援助を行うことにより、その相談者の福祉向上を目指す。主に、家庭内の悩み事、社会的な問題、介護などについて相談に応じている。相談員は、必要に応じて関係機関及び専門家に協力を求め、又は指導助言を受けている。

(7) 心配ごと相談

※計算書類におけるサービス区分：心配ごと相談事業

令和2年度支出決算額：25,700円 (R1:31,760円)

毎日型の心配ごと相談として、電話や来所等により、住民の相談を受け止め、必要に応じて専門機関等へつなぐ支援を継続した。

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、減収や離職による生活費に関する困りごとを抱える方からの相談が集中したが、こちらについては貸付相談として特例緊急小口及び特例総合支援資金の申請受付として対応した。

実績 () 前年度

相談内容	相談件数 (訪問・来所)	相談件数 (電話等)	相談件数 (合計)
介護に関すること	2 (2)	15 (11)	17 (13)
健康に関すること	0 (0)	7 (2)	7 (2)
近隣に関すること	1 (1)	17 (8)	18 (9)
子育てに関すること	0 (0)	4 (0)	4 (0)
精神面に関すること	0 (8)	15 (19)	15 (27)
生活面に関すること	22 (169)	124 (482)	146 (651)
その他	0 (13)	11 (24)	11 (37)
合計	25 (193)	193 (546)	218 (739)

(8) 福祉初期相談窓口の設置

※予算書におけるサービス区分：地域福祉推進事業

地域住民が設置する「福祉初期相談の窓口」として、13の支部拠点があり、それぞれの拠点に常駐する支部のコーディネーターが電話や来所にて、相談者の困りごとに対して初期対応をする。支部担当職員は、支部のコーディネーターと連携し、必要に応じてアウトリーチを行い、世帯の課題を把握しながら「要支援者」と「その方を取り

(1) 各13支部拠点の初期相談 () 前年度

支部	困りごと	各種問合せ (支部事業等)	コミュニケーション (立ち寄り)	その他	合計
上尾東	3 (6)	966 (1,134)	17 (145)	4 (4)	990 (1,289)
上尾西	1 (10)	718 (1,646)	0 (4)	6 (38)	725 (1,698)
上尾南	2 (20)	1,329 (1,524)	7 (18)	3 (4)	1,341 (1,566)
平方	0 (2)	239 (857)	1 (41)	0 (0)	240 (900)

巻く地域住民」、「関係機関」とをつなぐ役割として、支援活動を展開していく。	原市	0 (3)	975 (1, 284)	0 (5)	0 (7)	975 (1, 299)
	大石東	0 (10)	375 (1, 247)	0 (61)	0 (4)	375 (1, 322)
	大石西	1 (1)	318 (839)	0 (0)	0 (3)	319 (843)
	上平	4 (18)	1, 719 (2, 952)	26 (172)	95 (75)	1, 844 (3, 217)
	大谷	0 (3)	1, 072 (2, 767)	0 (1)	0 (0)	1, 072 (2, 771)
	原市団地	22 (44)	1, 129 (2, 365)	0 (63)	0 (14)	1, 151 (2, 486)
	尾山台団地	0 (23)	432 (440)	108 (485)	84 (101)	624 (1, 049)
	西上尾第一 団地	1 (67)	1, 085 (2, 225)	24 (102)	0 (7)	1, 110 (2, 401)
	西上尾第二 団地	0 (6)	38 (838)	0 (80)	5 (146)	43 (1, 070)
	合 計	34 (213)	10, 395 (20, 118)	183 (1, 177)	197 (403)	10, 809 (21, 911)

2 支部社協活動の推進	
支部社協及び小地域福祉活動の推進	担当部署：地域福祉課
事業概要	事業実施結果
<p>(1) 支部活動の推進及び支援</p> <p>上尾市内に13支部を設置し、様々な地域福祉活動を推進。13支部は、福祉委員、理事、役員、監事、コーディネーターにより組織されており、各種団体(上尾市自治会連合会及び連絡会、民生委員・児童委員協議会、各種福祉関係団体等)から選出された方々から組織されている。</p> <p>支部の活動としては、地区内の住民が主体となり、社会福祉関係者の参加及び協力を得て、地区における地域福祉活動の増進を図ることを目的としている。</p>	<p>(1) 支部活動の推進及び支援</p> <p>※計算書類におけるサービス区分：法人運営事業 地域福祉推進事業</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大に伴い、「活動者及び利用者の健康と命を守る」ことを大前提とした上で、各支部ともに事業計画の見直しを行い、集まらずに「つながり続ける」活動を検討・実施した。</p> <p>① 支部長会議の開催 (3回)</p> <p>主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度以降の生活支援体制整備事業について ・令和2年度各支部社協への補助金などについて ・今後の支部活動について ・令和2年度世帯・個人会員会費及び各種募金について ・令和2年度歳末たすけあい募金配分事業について ・コロナ禍における令和3年度の支部活動について ・各支部社協における地域福祉推進について ・支部拠点のネット環境整備について ・令和3年度予算について 他 <p>会議日程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年6月5日(金) ※中止 資料送付 ・令和2年8月7日(金) ・令和2年12月16日(水) ・令和3年3月9日(火) <p>② コーディネーター会議の開催 (3回)</p> <p>主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーター業務について

- ・令和2年度以降の生活支援体制整備事業について
- ・令和2年度各支部社協への補助金などについて
- ・今後の支部活動について
- ・令和2年度世帯個人会費及び各種募金について
- ・令和2年度歳末たすけあい募金配分事業について
- ・コロナ禍における令和3年度の支部活動について
 - ① 具体的な活動について
 - ② 拠点整備について
- ・各支部社協における地域福祉推進について
- ・支部拠点のネット環境整備について
- ・令和3年度予算について 他

会議日程

- ・令和2年5月22日（金）※中止 資料送付
- ・令和2年9月3日（木）
- ・令和2年12月23日（水）
- ・令和3年3月16日（火）

③各13支部の取り組み

※詳細については、支部長会議及びコーディネーター会議にて報告

「全支部共通の会議・活動等」

- ・総会等の各種会議、研修会の実施
- ・地域福祉懇談会の開催
- ・広報紙の発行
- ・歳末福祉事業の実施

「その他、各支部独自の活動（例）」

- ・交流会の実施（上尾東支部）
 - 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とし、記念品の配布事業に切り替えた（手紙による双方向のやりとり）。
- ・介護予防教室の開催（上尾南支部）
 - 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
- ・支部主催の敬老会実施（平方支部）
 - 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とし、記念品の配布をしながら対象者の状況確認に変更
- ・NPOへの協力（尾山台団地）
- ・助け合いサービスの実施（4団地支部、上平支部）

→新型コロナウイルス感染拡大防止のため、原則的に活動休止（ゴミ出し等、感染リスクを回避しながらの短時間でのできる範囲の活動を一部実施）

(2) 安心・安全見守りネットワーク活動（あったか見守りサービス事業）の推進

本会13支部を中心として、孤立しがちな人々への声かけと見守り活動を進め、「困りごと」の相談と支え合い活動に取り組み、「困ったときはお互い様」の地域づくりを目指す。

あったか見守りサービス事業とは、見守り協力員（ボランティア）が見守り対象者（例：孤立しがちで継続的な見守りが必要な人及び世帯）を訪問、または電話等による安否確認を行うとともに、安心して生活することができるよう必要に応じて日常生活の支援を行い、もって在宅福祉の向上を図ることを行っている。

(2) 安心・安全見守りネットワーク活動（あったか見守りサービス事業）の推進

※計算書類におけるサービス区分：安心・安全見守りネットワーク事業
令和2年度支出決算額：5,088,841円（R1:6,332,177円）

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、訪問による見守り活動については年間を通じて基本的に中止とした。年度当初は、支部拠点の閉所に伴い、職員が利用者に対して電話での安否確認を定期的に行い、その後見守り協力員による“かわらばん”のポスティングとコーディネーターによる電話での安否確認に切り替え、利用者とのつながりが切れないよう取り組んだ。

① 見守り協力員会議の開催

これまで通常2ヶ月に1回程度開催していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。しかし、ポスティング活動や電話による安否確認等、コロナ禍における活動再開に向け、適時開催した。

② 見守り活動の状況

() 前年度

支部	対象者	見守り協力員	活動回数(延べ)
上尾東	17(17)	8(8)	357(453)
上尾西	7(7)	10(10)	110(188)
上尾南	9(11)	10(9)	230(348)
平方	6(6)	6(6)	41(117)
原市	24(27)	13(13)	389(546)
大石東	8(12)	15(16)	246(272)
大石西	4(4)	6(5)	79(43)
上平	29(30)	13(14)	213(362)
大谷	17(18)	15(19)	904(800)
原市団地	11(12)	9(10)	426(512)
尾山台団地	9(12)	11(11)	174(256)
西上尾第一団地	3(4)	4(7)	172(197)
西上尾第二団地	87(74)	25(27)	174(197)

職員による安否確認			1,104
合計	231(234)	145(155)	4,619(4,291)

令和3年3月末現在

③ 訪問時の生活支援状況

() 前年度

支部	作業	買い物	主な作業内容
上尾東	0(11)	0(2)	・買い物支援 ・郵便物届け 新型コロナウイルス 感染防止の為、基本 的に生活支援活動は 中止とした。
上尾西	0(1)	0(0)	
上尾南	0(15)	1(16)	
平方	0(0)	0(0)	
原市	0(27)	0(15)	
大石東	0(18)	0(1)	
大石西	0(2)	0(0)	
上平	0(3)	0(0)	
大谷	0(25)	0(1)	
原市団地	0(17)	0(2)	
尾山台団地	0(1)	0(2)	
西上尾第一団地	1(8)	0(0)	
西上尾第二団地	0(16)	0(0)	
合計	1(144)	1(39)	

(3) 地域交流サロン活動の支援

「地域交流サロン」

社協支部を通じて孤立を防ぐための「たまり場」として、自治会・町内会・区会でのサロン活動の取組みを促進している。また、従来のサロン活動を推進するとともに、「介護予防」の視点や方法など多様な形態のサロンや集える場づくりを行うために、専門機関との連携に努めている。

(3) 地域交流サロン活動の支援

※計算書類におけるサービス区分：共同募金配分金事業

新型コロナ感染拡大防止のため、直接的な“集まる場”としてサロンを実施することができない状況となったが、「集まらなくてもつながる」ことを念頭に置いた取組みを推進した。具体的には、補助金交付の要件緩和をし、実施回数にかかわらず、つながりを切らないための取組みに対して支援を継続した。

① 「地域交流サロン」

計54サロン（支部主催サロン4含む）

支部	区会・町内会・自治会	備考
上尾東	上尾東団地、本町5.6丁目、向原	
上尾西	春日、柏座一丁目、柏座二丁目、柏座三丁目、富士見、富士見団地、パーク上尾、ソフィア上尾、谷津一丁目、谷津二丁目	

	上尾南	愛宕二丁目、仲町	
	平方	平方新田、下宿、丸山団地	
	原市	原市二区、原市三区、原市五区、原市七区、原市八区、原市九区、原市十区、原市十一区	支部主催 サロン1
	大石東	小泉	
	大石西	畔吉東部、小敷谷西部	
	上平	町谷、宮の下、箕の木、西門前、下組、新田、須ヶ谷、上平塚、ビレッジハウス上尾、上尾第一団地、シラコバト団地、上新梨子、南新梨子、錦町	
	大谷	向山、西宮下二区、戸崎団地	
	原市団地	原市団地	支部主催 サロン1
	尾山台団地	尾山台団地	支部主催 サロン1
	西上尾第一団地	西上尾第一団地	
	西上尾第二団地	西上尾第二団地	支部主催 サロン1
(4)上尾西地域福祉センターの運営		(4)上尾西地域福祉センターの運営	
場所：上尾市小敷谷858-5		※計算書類におけるサービス区分：上尾西地域福祉センター事業	
西側の地域福祉活動の拠点として、福祉団体への会議室の貸し出しや地域の方々の交流のためのコミュニティスペースなど地域住民のための施設として開所している。		令和2年度支出決算額：4,287,100円 (R1:4,311,488円)	
		新型コロナウイルス感染拡大防止のため、年度当初よりしばらくの間閉館となった。6月以降は制限付きで開館し、福祉機材の貸し出し、印刷機の使用、ボランティア活動保険等の一部業務のみの対応をした。	
		① 運営・利用概況 () 前年度	
		・開所日数 218日 (261日)	
		・利用者数 延べ437人 (2,247人)	
		・会議室登録団体 28団体 (33団体)	

② 目的別利用状況

() 前年度

区分	利用者数 (人)
会議室	35 (985)
印刷機・コピー	193 (449)
インターネット	0 (5)
相談	0 (0)
その他	209 (808)
合計	437 (2,247)

③ 地域別利用状況

() 前年度

区分	利用者数 (人)
西上尾第一・第二	20 (331)
大石	287 (1,529)
大谷	20 (87)
平方	23 (103)
その他	87 (197)
合計	437 (2,247)

(5)生活支援体制整備事業（第1層・第2層）

日常生活圏域ごとに生活支援コーディネーターを配置して、地域住民の「互助」による助け合い活動を推進することで、高齢になっても住み慣れた地域で生きがいを持って生活が送れるよう支援体制の充実及び強化を図ることを目的とし、主に次の業務を遂行する。

啓発事業、人材育成・養成、社会資源の開発、既存団体との連携・支援など。

(5)生活支援体制整備事業（第1層・第2層）

※計算書類におけるサービス区分：生活支援体制整備事業

令和2年度支出決算額：41,497,896円（R1:33,790,332円）

第1層：市内全域

第2層：10推進支部圏域（令和2年度）

上尾東支部、上尾南支部、平方支部、原市支部、上平支部、大谷支部、原市団地支部、尾山台団地支部、西上尾第一団地支部、西上尾第二団地支部

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、これまで通りの活動はできない状況となった。しかしながら、すべての活動を自粛としてしまうことでは、これまでのつながりが途切れてしまい、高齢者などの社会的な孤立が懸念されるため、各推進ともに事業計画の見直しをし、これまでのつながりを切らない取り組みを行った。

また、サロン実践者のスキルアップ研修として、Zoomによるオ

ンライン研修を実施。非接触による顔を合わせる取り組みとして新たな選択肢を参加者とともに共有した。

「主な事業（例）」

① 啓発事業

内容等	回数	備考
社協だより、生活支援・ボランティア情報「ふれふれ」合併号で地域の見守り活動やサロン活動の紹介	年3回 (6.10.2月)	全戸ポストイン 100,000部
生活支援コーディネーターニュースの発行	年3回 (6.10.3月)	ボランティアセンター登録者等 500部

② 人材育成・養成事業

内容等	回数	人数	備考
市内サロン活動実践団体・通所型サービスB事業実施団体向けオンライン研修	1日	約30人	Zoom使用

③ 推進支部による互助活動の推進（例）

- ・支部事業計画の見直しにより、コロナ禍での活動実施
- ・協議体としての地域課題の検討
- ・研修会の実施
- ・地域福祉懇談会の開催（コロナ禍のため支部単位での開催は中止するが、一部の支部では自治会単位で開催）
- ・アンケート調査の実施

④ 既存団体との連携

- ・上尾市リハビリテーション連絡協議会との連携により、サロン参加者への情報紙の発行「サロン通信（6回）」

⑤ 関係機関との連携

- ・地域包括ケアシステム推進協議会への参加：2回
- ・自立支援型地域ケア会議への参加：2回
- ・上尾市高齢介護課等関係機関、担当者打合せ：6回

(6) 地域福祉を考える集いの開催

地域福祉懇談会等により、地域における共通課題を把握したうえで、広く市民に参加していただき、実践事例を通じて、課題解決に向けた方法を考える機会として毎年開催している。

(6) 地域福祉を考える集いの開催

新型コロナウイルス感染症の拡大により、日常的な活動自粛に伴う、新たな生活様式が求められる中、高齢者や子育てなどで支援が必要な人ほど「社会的な孤立」を更に深めてしまうのではと懸念されていることから、今回は、オンライン（YouTubeによる録画配信）にて開催し、住民と一緒に考える機会とした。

令和2年度開催内容 ※3月1日～「あげTubeにて配信中」

第30回 地域福祉を考える集い

テーマ：つながりを切らない、つながり続ける支え合う活動へ

講師：公益財団法人ダイヤ高齢社会研究財団 主任研究員 澤岡詩野氏

事例発表：社協原市団地支部、小泉支え合いの会

3 市民活動・ボランティア活動の推進及び地域福祉財源の獲得

市民活動・ボランティア活動の推進

担当部署：地域福祉課

事業概要

事業実施結果

(1) ボランティアセンター及び、ボランティアビューローの運営

「ボランティアセンター」

事務所：上尾市大字平塚724番地、社会福祉法人上尾市社会福祉協議会内

ボランティアセンターは、地域住民のボランティア活動に関する理解と関心を深めるとともに、社会連帯意識の高揚をはかり、組織的なボランティア活動の育成、援助を行い、もって社会福祉の増進に資することを目的としている。事業としては、ボランティア活動の啓発・普及、ボランティア活動の相談、登録、斡旋等のボランティアに関すること、ボランティアビューローの運営等を行っている。

「ボランティアビューロー」

事務所：上尾市柏座4丁目2番地3号上尾市コミュニティセンター内

ボランティアビューローは、ボランティア活動の拠点として、ボランティア活動に関する相談及び援助、会議室の提供等を行っている。また、ボランティアビューローはボランティアセンターが管理している。

(1) ボランティアセンター及び、ボランティアビューローの運営
※計算書類におけるサービス区分：ボランティア事業

新型コロナウイルスの影響で、密にならないようなボランティア体験や、自宅でできるボランティア活動等を行った。また、福祉教育の一環としてシトラスリボン運動を行い、市役所職員等に寄付をした。

① ボランティアセンター運営委員会の開催 (1回)

主な内容

- ・上尾市ボランティア基金補助金交付申請審査について
- ・善意銀行預託金交付申請審査について
- ・平成31年度ボランティアセンター事業報告について
- ・令和2年度ボランティアセンター事業について

会議日程

- ・令和2年8月19日(水) 15時00分～15時40分
上尾市総合福祉センター社会適応訓練室 1.2

② ボランティア情報紙の発行

※令和2年度からボランティア情報「ふれふれ」と「あげお社協だより」を合併。

「ボランティアセンター通信」

発行月日	内容
夏号	新しい生活様式でのボランティア活動
秋号	使用済み切手整理のボランティア活動体験募集・ベルマーク収集活動の紹介
新年号	自宅でできるボランティア活動「飾れるカードを作ろう・ティッシュボックスケースを作ろう」

③ ボランティア活動状況 () 前年度

区分	件数等
ボランティアセンター登録	35 団体／713 人
ボランティアグループ数	(39 団体／828 人)
ボランティア活動保険加入者数	3,732 人 (4,913 人)
ボランティア調整件数	9 件 (45 件)
ボランティア希望相談件数	23 件 (136 件)

*** ボランティア依頼状況** () 前年度

相談者	派遣件数	内容
個人(高齢者)	1 (1)	傾聴
個人(障がい者)	6 (11)	朗読、電話での見守り等
福祉施設(高齢者)	2 (9)	傾聴
福祉施設(障がい者)	0 (1)	
福祉施設(子ども)	0 (2)	
支部・地域	0 (7)	
障害者団体等	0 (3)	
企業等	0 (1)	
その他	0 (5)	
合計	9 (40)	

④ ボランティアビューローの利用状況※ () 前年度

件名	人数	
ボランティアビューロー来所者数	98 (4,744)	
内訳	登録団体利用人数	15 (2,716)
	ボランティア相談等来訪者人数	0 (80)
	共有スペース利用者数	32 (1,155)
	事務手続き・その他	51 (793)

※施設の老朽化による改修工事のため、令和2年10月1日から令和3年11月30日の間、コミュニティセンターは休館中。そのため、ボランティアビューローも改修工事中は閉所。

(2) 福祉教育の推進

ふだんのくらしの中の生活課題から福祉課題に気づき、そのことを様々な人と共に考え、実際に行動するための力を育む福祉教育は、一人ではなく皆で話し合いながら実践し、人と人との関わりについて考えるきっかけづくりの活動として取り組んでいる。

(2) 福祉教育の推進

市内、小中学校での福祉教育で使用する車椅子フットキャップを購入し、安全に福祉教育を行った。

① 夏休みボランティア体験

() 前年度

実施団体	期間	メニュー	参加者
上尾市社会福祉協議会	8/1, 5, 7	1 (48)	11 (187)
〃	10/24, 27, 29	1	15

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、形を変えて実施

② 福祉体験学習支援及び研修

() 前年度

区分	調整校	件数等	協力者
小学校	11 (11)	20 件 / 1,785 人 (18 件 / 1,442 人)	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者 (視覚、肢体、聴覚) ・障がい者団体 ・支部社協
中学校	1 (3)	1 件 / 38 人 (3 件 / 461 人)	
市職員	0 (1)	0 件 / 0 人 (1 件 / 45 人)	
合計	12 (15)	21 件 / 1,823 人 (22 件 / 1,948 人)	

③ シトラスリボン運動

区分	実施校	寄付数	内容
小学校	10 (0)	1,965 (0)	シトラスリボン運動として、リボン作成

④ 手作りボランティア活動

講座名	実施回数	参加者	内容
ぞうきんを作ろう	1	8	自宅でぞうきんを作る
携帯ビニール袋ケースを作ろう	1	32	自宅で携帯ビニール袋ケースを作る
飾れるカードを作ろう	1	53	自宅で飾れるカードを作る
ティッシュボックスケースを作ろう	1	64	自宅でティッシュボックスケースを作る

⑤ ボランティア・福祉講座

講座名	実施回数	参加者	内容
—	—	—	—

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

⑥ 小中学生作文コンクール

応募学校数等	受賞者	内容
—	—	—

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

(3) 善意銀行の受入れ及び払出し、感謝顕彰

善意銀行は、上尾市ボランティアセンター内に事務所を置き、上尾市民の善意を振興し、社会福祉全般の向上発展を促進する。具体的には、寄付者からの寄付金及び寄贈品の受入れ、団体・施設のニーズ調査及び助成・払い出しである。

感謝顕彰として、本会への寄付者に対して標準額（物品については、寄付当時の時価で計算した金額、金額については、個人2万円、団体5万円）に応じて、本会会長名の感謝状を贈呈。

(3) 善意銀行の受入れ及び払出し、感謝顕彰

※計算書類におけるサービス区分：善意銀行事業、ボランティア事業

① 善意銀行の受入れ及び払出し

受入れ状況 () 前年度

区分	件数	金額(円)
寄附金 (本会のために)	39 (46)	1,777,055 (3,490,663)
施設指定 (市内福祉施設のために)	56 (65)	952,357 (784,048)
寄贈品	71 (67)	菓子類、食品類、介護用ベッド、寝具、タオル、石鹸等

払い出し状況 () 前年度

区分	件数	金額(円)
施設指定寄付払出	52 (68)	829,357 (895,348)
申請払出 (交通遺児)	5 (6)	80,000 (120,000)
申請払出 (福祉事業)	2 (0)	200,000 (0)

	<p>② 感謝顕彰</p> <p>令和2年度：個人6名、19団体</p> <p>※新型コロナウイルス感染防止のため、贈呈式は開催せず。</p>
<p>(4)ふれあい広場の支援</p> <p>上尾市ふれあい広場は、障がいを持つ人たちの様々な問題に取り組み、より多くの人たちの理解を得ながら、障がい者の理解の促進、市民との交流を図る場として開催。本会が事務局。</p>	<p>(4)ふれあい広場の支援</p> <p>※計算書類におけるサービス区分：共同募金配分金事業</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。</p>

4 在宅福祉サービスの推進

在宅福祉サービスの推進

担当部署：在宅福祉課、地域福祉課、かしの木園

事業概要

事業実施結果

(1) 介護保険居宅介護支援事業

介護支援専門員が、居宅サービス計画の作成等を行い、要介護者等の能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう援助をしている。

(1) 介護保険居宅介護支援事業

※計算書類におけるサービス区分：居宅介護事業

令和2年度支出決算額：8,202,697円（R1:7,097,019円）

新規利用者数よりも入所や転居等で終了する利用者の方が多く年々利用者が減少傾向にある。

新型コロナウイルス感染拡大の中、感染予防をしながらのモニタリング、会議等なるべく人が集まらないように工夫をしながら訪問を実施していた。

居宅介護計画作成：35人（39人） （ ）前年度

区分	実利用者数	延べ利用者数
要支援1	1 (1)	12 (9)
要支援2	0 (1)	0 (7)
要介護1	10 (10)	148 (122)
要介護2	9 (12)	107 (138)
要介護3	4 (7)	85 (88)
要介護4	9 (6)	92 (75)
要介護5	2 (2)	30 (19)
合計	35 (39)	474 (458)

(2) 介護保険訪問介護事業

訪問介護員が、要介護者等の心身の特性を踏まえて、その能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介護その他の生活全般にわたる援助を行う。

(2) 介護保険訪問介護事業

※計算書類におけるサービス区分：訪問介護事業

令和2年度支出決算額：37,107,956円（R1:33,657,805円）

新型コロナウイルス感染者数の増加により、依頼を控える利用者があり、前年度よりも減少している。

年度当初は、プラスチック手袋や消毒薬等感染対策の物品入手が困難な中、支援をしなければならずホームヘルパーへの感染対策が困難であった。

実利用者数：78人(100人)

延利用者数：934人(931人)

() 前年度

区分		利用件数	延利用時間数	利用時間比率 (%)
訪問介護	身体介護	2,041 (2,173)	1,723時間10分 (1,855時間50分)	18%
	生活援助	2,431 (2,854)	2,130時間38分 (2,502時間14分)	23%
	身体生活	2,342 (2,131)	3,010時間 (2,859時間20分)	32%
介護予防 訪問介護	予防訪問	2,641 (2,439)	2,474時間02分 (2,332時間45分)	27%
合計		9,455 (9,597)	9,337時間50分 (9,550時間09分)	

(3) 障害者等ホームヘルプサービス事業

障害者及び障害児の意思及び人格を尊重し、適切な居宅介護等を提供することを目的としている。

また、日常生活全般に常時の支援を要する身体障害者等に対して、身体介護、家事援助、見守り、移動中の介護等の支援を行う。

(3) 障害者等ホームヘルプサービス事業

※計算書類におけるサービス区分：障害者総合支援居宅介護等事業

令和2年度支出決算額：52,763,380円 (R1:61,066,903円)

新型コロナウイルス感染者数の増加により、依頼を控える利用者があり、前年度よりも減少している。

利用者とは接触しないとできない支援もあり、ホームヘルパーの支援への不安解消のための対策が不可欠であった。

実利用者数：105人(134人)

延利用者数：1,246人(1,239人)

() 前年度

区分	実利用者数	延利用者数	利用件数	延利用時間数	利用時間比率 (%)
身体介護中心	17 (18)	310 (200)	3,500 (4,274)	2,764時間38分 (3,744時間35分)	18%
家事援助中心	56 (72)	556 (611)	4,971 (5,082)	5,278時間05分 (5,351時間00分)	35%

	<table border="1"> <tr> <td>通院等介助(身体介護を伴う)</td> <td>0 (1)</td> <td>0 (1)</td> <td>0 (1)</td> <td>0時間 (3時間20分)</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>同行援護</td> <td>32 (42)</td> <td>380 (424)</td> <td>2,253 (2,712)</td> <td>7,172時間45分 (11,220時間05分)</td> <td>47%</td> </tr> <tr> <td>重度訪問介護</td> <td>0 (1)</td> <td>0 (3)</td> <td>0 (66)</td> <td>0時間 (265時間00分)</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>105 (134)</td> <td>1,246 (1,239)</td> <td>10,724 (12,135)</td> <td>15,215時間28分 (20,580時間00分)</td> <td></td> </tr> </table>	通院等介助(身体介護を伴う)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0時間 (3時間20分)	0%	同行援護	32 (42)	380 (424)	2,253 (2,712)	7,172時間45分 (11,220時間05分)	47%	重度訪問介護	0 (1)	0 (3)	0 (66)	0時間 (265時間00分)	0%	合計	105 (134)	1,246 (1,239)	10,724 (12,135)	15,215時間28分 (20,580時間00分)	
通院等介助(身体介護を伴う)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0時間 (3時間20分)	0%																				
同行援護	32 (42)	380 (424)	2,253 (2,712)	7,172時間45分 (11,220時間05分)	47%																				
重度訪問介護	0 (1)	0 (3)	0 (66)	0時間 (265時間00分)	0%																				
合計	105 (134)	1,246 (1,239)	10,724 (12,135)	15,215時間28分 (20,580時間00分)																					
<p>(4) 移動支援事業</p> <p>障害者及び障害児の意思及び人格を尊重し、適切な移動支援を提供することを目的としている。</p>	<p>(4) 移動支援事業</p> <p>※計算書類におけるサービス区分：移動支援事業</p> <p>令和2年度支出決算額：7,927,163円 (R1:9,420,987円)</p> <p>新型コロナウイルス感染者数の増加により、依頼を控える利用者があり、前年度よりも減少している。</p> <p>実利用者数：19人(28人)</p> <p>延利用者数：198人(269人) () 前年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>実利用者数</th> <th>延利用者数</th> <th>利用件数</th> <th>延利用時間数</th> <th>利用時間比率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>移動支援 (身体介護を伴う)</td> <td>18 (26)</td> <td>185 (255)</td> <td>1,009 (1,340)</td> <td>2,179時間 (3,160時間28分)</td> <td>96%</td> </tr> <tr> <td>移動支援 (身体介護を伴わない)</td> <td>1 (2)</td> <td>13 (14)</td> <td>13 (24)</td> <td>93時間50分 (153時間05分)</td> <td>4%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19 (28)</td> <td>198 (269)</td> <td>1,022 (1,364)</td> <td>2,272時間50分 (3,313時間33分)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	実利用者数	延利用者数	利用件数	延利用時間数	利用時間比率 (%)	移動支援 (身体介護を伴う)	18 (26)	185 (255)	1,009 (1,340)	2,179時間 (3,160時間28分)	96%	移動支援 (身体介護を伴わない)	1 (2)	13 (14)	13 (24)	93時間50分 (153時間05分)	4%	合計	19 (28)	198 (269)	1,022 (1,364)	2,272時間50分 (3,313時間33分)	
区分	実利用者数	延利用者数	利用件数	延利用時間数	利用時間比率 (%)																				
移動支援 (身体介護を伴う)	18 (26)	185 (255)	1,009 (1,340)	2,179時間 (3,160時間28分)	96%																				
移動支援 (身体介護を伴わない)	1 (2)	13 (14)	13 (24)	93時間50分 (153時間05分)	4%																				
合計	19 (28)	198 (269)	1,022 (1,364)	2,272時間50分 (3,313時間33分)																					

(5) 地域活動支援センター事業

上尾市身体障害者福祉センター条例等に基づき、本会が「上尾市身体障害者福祉センターふれあいハウス」を管理運営している。

センターは、利用者が地域において自立した生活ができるよう、当該利用者又はその介護を行う者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて、創作的活動の機会の提供、社会との交流の促進等を図るとともに、日常生活に必要な便宜を供与している。

(5) 地域活動支援センター事業

※計算書類におけるサービス区分：地域活動支援センター事業

令和2年度支出決算額：25,894,203円 (R1:25,848,659円)

緊急事態宣言により、4,5月の事業は中止した。

6月から消毒、換気、飛沫防止など新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、各教室の利用人数を制限のうえ、順次再開した。

※歌声、健康吹矢、ピアニカ、料理教室、視覚障がい者対象料理教室は、飛沫防止対策をより徹底する必要があったため、令和2年度の再開は見送った。

① 上尾市身体障害者福祉センター「ふれあいハウス」

教室実施回数：132回(205回)

延利用者数：774人(1,494人)

() 前年度

事業名	実施回数	延利用者数	事業名	実施回数	延利用者数
リハビリ 訓練教室	29 (30)	185 (196)	絵手紙教室	9 (11)	37 (81)
健康体操教室	8 (7)	33 (48)	パソコン教室 (初級)	10 (11)	48 (50)
パステル画教室	9 (11)	91 (89)	パソコン教室 (中級)	7 (11)	43 (65)
料理教室	0 (8)	0 (46)	スポーツ・レクリエーション 教室①	8 (10)	49 (82)
視覚障がい者 対象料理教室	0 (2)	0 (8)	スポーツ・レクリエーション 教室②	10 (10)	66 (91)
パン教室①	6 (11)	23 (72)	スポーツ・レクリエーション 教室③	10 (11)	76 (112)
パン教室②	5 (11)	11 (61)	スポーツ・レクリエーション 教室④	7 (9)	37 (73)
スマイルカフェ 教室	2 (4)	16 (46)	失語訓練教室	9 (9)	36 (59)
歌声教室	0 (9)	0 (113)	健康吹矢 教室①	0 (8)	0 (57)
フラワー教室	3 (2)	23 (15)	健康吹矢 教室②	0 (11)	0 (78)

ピアノ教室	0 (9)	0 (52)			
-------	----------	-----------	--	--	--

② 貸館利用状況

延利用団体数：114 団体(172 団体) () 前年度

場所	延利用団体数	場所	延利用団体数
社会適応訓練室	49 (82)	作業用和室	65 (53)
料理実習室	0 (13)	日常生活訓練室	0 (20)
その他	0 (4)		

(6) 手話講習会の開催

上尾市障害者地域生活支援事業実施規則等に基づき、本会が「上尾市手話通訳者養成等講習会」の業務の受託をし、上尾市聴覚障害者協会及び上尾市手話通訳問題研究会の協力もと、手話講習会（入門編～初級～基礎編）を開催している。

(6) 手話講習会の開催

※計算書類におけるサービス区分：身体障害者福祉センター管理運営事業
令和2年度支出決算額：57,030円（R1:2,616,297円）
 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度開催予定の入門編、基礎編、通訳Ⅱの各講習会は中止した。
 () 前年度

区分	実施回数	受講者数
入門手話講習会 (聴覚障害者協会委託)	0 (21)	0 (23)
基礎手話講習会	0 (25)	0 (16)
手話通訳者養成講習会 (聴覚障害者協会委託)	0 (36)	0 (8)

(7) 手話通訳者派遣事業

上尾市障害者地域生活支援事業実施規則に基づき、本会が「上尾市意思疎通支援（手話通訳）事業」を受託運営している。

(7) 手話通訳者派遣事業

※計算書類におけるサービス区分：手話通訳者派遣事業
令和2年度支出決算額：42,712,929円（R1:43,173,308円）
 医療機関への通訳派遣数は前年より増加したが、新型コロナウイルス感染症の影響で、市主催の各種イベント、講座等が中止となったため、全体の派遣数は減少した。
 ・派遣申請数：1,158件(1,339件)
 ・手話通訳者延派遣人数：1,243人(1,538人)

☞専任 351 件／3 人、登録 892 件／14 人

派遣内訳

() 前年度

区分	派遣申請数		区分	派遣申請数	
教育	35 (54)	3%	行政	45 (56)	4%
生活	173 (257)	15%	社協	65 (99)	6%
医療	782 (746)	67%	住宅	29 (65)	3%
職業	26 (26)	2%	その他	3 (36)	0%

- ・登録手話通訳者定例会：年間 3 回 29 人
 - ・登録手話通訳者技術勉強会：年間 1 回 6 人
 - ・聴覚障がい者対象「健康講座」：年間 0 回 0 人
- ※新型コロナウイルスのため中止。

(8) リフト付車両「ふれあい号」運行事業

上尾市リフト付車両運行事業実施要綱に基づき、本会が「上尾市リフト付車両運行業務」を受託運営している。

(8) リフト付車両「ふれあい号」運行事業

※計算書類におけるサービス区分：リフト付車両運行事業

令和 2 年度支出決算額：10,684,776 円 (R1:10,210,397 円)

通院・リハビリを主として利用されているが、新型コロナウイルス感染症の影響で、前年から比較すると利用件数は減少している。

利用登録者数：70 人(87 人)

利用状況

() 前年度

区分	ふれあい号 (1 号車)	ふれあい号 (2 号車)
利用件数	464 件 (543 件)	464 件 (535 件)
運行日数	196 日 (207 日)	194 日 (209 日)
走行距離	7,053 km (7,850 km)	7,023 km (7,626 km)

(9) 福祉車両「あゆみ号」の貸出

車いすを使用している者又は外出に介助を必要とする方や、身体障害者団体等へ本会が所有する福祉車両（あゆみ号）の貸出を無料（ガソリン代は自

(9) 福祉車両「あゆみ号」の貸出

※計算書類におけるサービス区分：共同募金配分金事業

令和 2 年 1 2 月にイオンリテール(株)から、本会へ福祉車両 1 台（日産キャラバン・定員 10 名）が寄贈された。

主に通院・リハビリを目的として利用されている。

己負担)で行っている。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、貸出時には消毒液等を準備し、感染防止に努めている。

利用状況 () 前年度

区分		件数等
貸出件数	個人	69件 (44件)
	団体	6件 (15件)
走行距離		5,349 km (2,954 km)

(10) 老人福祉センター「ことぶき荘」

場所：上尾市総合福祉センター内 2階

上尾市老人福祉センター条例に基づき、本会が「上尾市老人福祉センターことぶき荘」を管理運営している。

(10) 老人福祉センター「ことぶき荘」

※計算書類におけるサービス区分：ことぶき荘管理運営事業

令和2年度支出決算額：22,482,402円 (R1:20,740,292円)

緊急事態宣言のため、4～6月まで全日休館し、7月から予約制による入浴のみ再開した。再開にあたっては新型コロナウイルス感染症対策として、換気、消毒、利用者へのマスク着用を徹底し、感染防止に努めた。

なお、送迎バスの運行は中止している。

① 運営・利用概況 () 前年度

開所日数：181日(220日)

区分	人数	区分	人数
延利用者数	4,694(31,150)	見学者(延べ)	0(91)
1日平均利用者数	24(232)	実習生(延べ)	0(105)
新規登録者	10(83)		

② 地区別利用状況 () 前年度

延利用者数：4,694人(31,150人)

☞男性2,383人(18,919人)、女性2,311人(12,231人)

区分	利用者数	区分	利用者数
上尾	1,994(12,583)	原市団地	294(1,138)
平方	0(90)	尾山台団地	9(935)
原市	1,062(6,651)	西上尾第一団地	51(463)
大石	282(1,766)	西上尾第二団地	6(311)
上平	874(5,700)	60歳未満	0(2)
大谷	122(1,507)	市外	0(4)

③ 送迎バス利用状況 () 前年度

運行日数：0日(220日)

	<p>バス延利用者数：0人(6,675人)</p> <p>☞巡回バス利用0人(6,639人)、団体バス利用女性0人(36人)</p> <p>④ その他、講習会等開催 ※新型コロナウイルス感染症のため中止 交通安全交通会、健康後援会、芸能発表会、健康相談</p>																																													
<p>(11) ファミリー・サポート・センター事業</p> <p>上尾市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱に基づき、本会が「ファミリー・サポート・センター事業」を受託運営している。</p>	<p>(11) ファミリー・サポート・センター事業</p> <p>※計算書類におけるサービス区分：ファミリーサポート事業</p> <p>令和2年度支出決算額：6,172,780円 (R1:5,619,785円)</p> <p>新型コロナウイルス感染症による休校等の影響で、習い事や放課後児童クラブの送り、迎えなどの活動は大幅に減少。</p> <p>また、提供会員、依頼会員を対象とした全体交流会も中止になった。</p> <p>① 会員数：1,109人(1,151人) () 前年度</p> <p>☞依頼会員810人(841人)、提供会員女性264人(266人)、 両方会員35人(44人) / サブリーダー：5人(5人)</p> <p>② 活動状況：延1,872件(2,138件) () 前年度</p> <table border="1" data-bbox="641 1176 1500 1962"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育所・幼稚園</td> <td>登園前の預かり</td> <td>1 (32)</td> </tr> <tr> <td>保育所・幼稚園</td> <td>送り</td> <td>59 (110)</td> </tr> <tr> <td>保育所・幼稚園</td> <td>迎え</td> <td>516 (340)</td> </tr> <tr> <td>保育所・幼稚園</td> <td>帰宅後の預かり</td> <td>324 (206)</td> </tr> <tr> <td>学校</td> <td>登校前の預かり</td> <td>0 (0)</td> </tr> <tr> <td>学校</td> <td>送り</td> <td>0 (0)</td> </tr> <tr> <td>学校</td> <td>迎え</td> <td>126 (197)</td> </tr> <tr> <td>学校</td> <td>帰宅後の預かり</td> <td>0 (12)</td> </tr> <tr> <td>放課後児童クラブ</td> <td>迎え</td> <td>91 (273)</td> </tr> <tr> <td>放課後児童クラブ</td> <td>終了後の預かり</td> <td>56 (124)</td> </tr> <tr> <td>保護者等</td> <td>短時間、臨時的就労による援助</td> <td>4 (12)</td> </tr> <tr> <td>保護者等</td> <td>冠婚葬祭による外出・他の子ども の学校行事の場合の援助</td> <td>0 (0)</td> </tr> <tr> <td>保護者等</td> <td>外出時の援助</td> <td>23 (13)</td> </tr> <tr> <td>保護者等</td> <td>病気、その他急用の援助</td> <td>0 (0)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	件数	保育所・幼稚園	登園前の預かり	1 (32)	保育所・幼稚園	送り	59 (110)	保育所・幼稚園	迎え	516 (340)	保育所・幼稚園	帰宅後の預かり	324 (206)	学校	登校前の預かり	0 (0)	学校	送り	0 (0)	学校	迎え	126 (197)	学校	帰宅後の預かり	0 (12)	放課後児童クラブ	迎え	91 (273)	放課後児童クラブ	終了後の預かり	56 (124)	保護者等	短時間、臨時的就労による援助	4 (12)	保護者等	冠婚葬祭による外出・他の子ども の学校行事の場合の援助	0 (0)	保護者等	外出時の援助	23 (13)	保護者等	病気、その他急用の援助	0 (0)
区分	内容	件数																																												
保育所・幼稚園	登園前の預かり	1 (32)																																												
保育所・幼稚園	送り	59 (110)																																												
保育所・幼稚園	迎え	516 (340)																																												
保育所・幼稚園	帰宅後の預かり	324 (206)																																												
学校	登校前の預かり	0 (0)																																												
学校	送り	0 (0)																																												
学校	迎え	126 (197)																																												
学校	帰宅後の預かり	0 (12)																																												
放課後児童クラブ	迎え	91 (273)																																												
放課後児童クラブ	終了後の預かり	56 (124)																																												
保護者等	短時間、臨時的就労による援助	4 (12)																																												
保護者等	冠婚葬祭による外出・他の子ども の学校行事の場合の援助	0 (0)																																												
保護者等	外出時の援助	23 (13)																																												
保護者等	病気、その他急用の援助	0 (0)																																												

	<table border="1" data-bbox="641 264 1501 465"> <tr> <td>保育所等施設入所前の援助</td> <td>35 (35)</td> </tr> <tr> <td>保育所・学校等休み時の援助</td> <td>11 (77)</td> </tr> <tr> <td>子どもの習い事等の場合の援助</td> <td>622 (703)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4 (4)</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・入会説明：87人(147人) ・提供会員講習会：第2課程～第5課程まで 延べ34人(65人) ・その他：ファミサポだよりの発行 	保育所等施設入所前の援助	35 (35)	保育所・学校等休み時の援助	11 (77)	子どもの習い事等の場合の援助	622 (703)	その他	4 (4)							
保育所等施設入所前の援助	35 (35)															
保育所・学校等休み時の援助	11 (77)															
子どもの習い事等の場合の援助	622 (703)															
その他	4 (4)															
<p>(12) 福祉機器リサイクル及び貸出し事業</p> <p>上尾市障害者地域生活支援事業実施規則に基づき、本会が「上尾市福祉機器リサイクル業務」を受託運営している。</p> <p>高齢者及び障害児・者等に対し、福祉機器（ベッド・マットレス・車いす（電動車いすを除く）及びエアーマット）を貸出すことにより、日常生活及び社会生活の便宜を図ることを目的としている。</p>	<p>(12) 福祉機器リサイクル及び貸出し事業</p> <p>※計算書類におけるサービス区分：福祉機器リサイクル及び貸出し事業 令和2年度支出決算額：666,889円（R1:555,235円）</p> <p>高齢者及び障害児・者等に対し、福祉機器（車いす等）を貸出すことにより、日常生活及び社会生活の便宜を図った。</p> <p>利用状況 () 前年度</p> <table border="1" data-bbox="641 994 1289 1249"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>貸出</th> <th>返却</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車いす</td> <td>10 (3)</td> <td>4 (4)</td> </tr> <tr> <td>ベッド</td> <td>7 (7)</td> <td>2 (7)</td> </tr> <tr> <td>エアーマット</td> <td>0 (0)</td> <td>0 (0)</td> </tr> <tr> <td>マットレス</td> <td>7 (2)</td> <td>3 (4)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	貸出	返却	車いす	10 (3)	4 (4)	ベッド	7 (7)	2 (7)	エアーマット	0 (0)	0 (0)	マットレス	7 (2)	3 (4)
区分	貸出	返却														
車いす	10 (3)	4 (4)														
ベッド	7 (7)	2 (7)														
エアーマット	0 (0)	0 (0)														
マットレス	7 (2)	3 (4)														
<p>(13) あげお在宅福祉サービス事業</p> <p>地域福祉の一環として住民の参加と協力のもと、会員相互扶助事業として有償の家事援助サービス等を行っている。</p>	<p>(13) あげお在宅福祉サービス事業</p> <p>※計算書類におけるサービス区分：あげお在宅事業 令和2年度支出決算額：17,964円（R1:352,312円）</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で、活動が大幅に縮小されたが、できる範囲で活動を行った。</p> <p>① 利用状況等 () 前年度</p> <p>利用会員数：7人(7人)、協力会員：23人(22人)</p> <p>延べ派遣回数：8回(227回)、延べ時間数：15時間(442.5時間)</p> <p>主な支援内容：掃除、整理整頓、話し相手、買い物、食事の支度</p> <p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4/10～3/31 休止</p>															

(14) 障害福祉サービス事業所「かしの木園」

上尾市障害福祉サービス事業所かしの木園条例等に基づき、本会が「上尾市障害福祉サービス事業所かしの木園」を管理運営している。

かしの木園（生活介護・35名定員）に通所する方は、知的障害者福祉法にいう知的障害者のうち18歳以上であり、障害福祉サービス受給者証の交付を受けている。

(14) 障害福祉サービス事業所「かしの木園」

※計算書類におけるサービス区分：：障害福祉サービス事業所かしの木園運営事業

令和2年度支出決算額：105,919,386円（R1:101,547,314円）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、自主的に登園自粛をした利用者もおり、電話連絡などで在宅時の健康状態や生活の様子を確認した。

また、イベントなどの実施も自粛されたことにより、陶芸品や紙すき製品等自主生産品を販売する機会が持てず、作業収益が大きく減収となった。

マスクの着用が難しい利用者が大半を占める中、手洗いやうがい、換気や除菌を徹底したことにより、感染者を出すことなく感染拡大防止に努めることができた。

今後も引き続き、感染拡大防止対策を続け、利用者の健康維持に努め、作業や余暇活動への意欲を引き出せるよう支援を行っていく。

①利用者数：30人／35名定員（R3.3.31現在）

※内訳

障害者支援区分	人数	延利用者数	利用率(%)
4	8	1,748	90.7
5	11	1,909	99.0
6	16	3,079	91.3
合計	35	6,736	

*年度内に5人が他施設利用のため退所

②利用状況及び授産工賃の支払状況

- ・年間開所日数：241日
- ・授産工賃月平均額：2,133円／1人
- ・作業収入合計：1,129,138円

※内訳

作業種目	作業収益(円)	作業種目	作業収益(円)
軽作業	141,013	さわり織り	151,660
缶プレス	768,645	陶芸	32,000
農作業	16,400	内部売上	3,000
紙すき	16,420		

② その他

- ・健康診断、歯科検診

5 第5次地域福祉活動計画の推進

第5次地域福祉活動計画の推進

担当部署：地域福祉課

事業概要

事業実施結果

(1) 地域福祉活動計画推進委員会の開催

委員会は、各種団体(自治会長、民生委員・児童委員、支部社協、福祉団体等)や本会理事、評議員による9名で構成されている。

役割は、地域福祉活動計画の評価及び見直し等の計画の進行管理。

(1) 地域福祉活動計画推進委員会の開催 (上尾市地域福祉推進協議会と合同開催)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面審議となった回があったが、例年通り年間の進捗管理を行った。

また、次期計画策定年度となる令和3年度に向け、市民や民生委員・児童委員等に対してアンケート調査を実施し、調査結果の報告も行った。

開催月日	内容
令和2年7月28日(火)	年度内スケジュール 取り組み評価実施方針及び評価
令和2年9月16日(水)	次期計画策定に関するアンケート調査について
令和3年2月	書面審議 次期計画策定に向けたアンケート調査報告書について
令和3年3月23日(火)	アンケート調査報告書について 令和2年度活動内容報告 令和3年度スケジュール(案) 令和3年度計画実施方針(案)

(2) 第5次地域福祉活動計画の推進

上尾市地域福祉計画の計画期間終了に伴い、第2次上尾市地域福祉計画・第5次上尾市地域福祉活動計画(平成29年から令和3年度)を策定。これからの地域福祉をより一層推進していくために、市と市社会福祉協議会が地域課題、基本理念や基本目標等を共有し、

(2) 第5次上尾市地域福祉活動計画の推進

新型コロナウイルス感染拡大防止のため計画に掲げた目標どおりに実践することはできなかった。しかしながら、社協活動の柱である「集いの場(サロン)」「見守り」「助け合い」「ネットワークの構築」について、それぞれコロナ禍での取り組みについて、支部を中心とする地域関係者とともに検討・実施した。

また、地域課題の抽出及び情報共有の場として、13支部社協において毎年開催している地域福祉懇談会は、支部単位での開催は

今まで以上に連携して取り組んでいけるよう合同策定し一体化計画とした。

基本理念：

「誰もがつながりあって安心して暮らせるまち 上尾」

「地域福祉懇談会の開催」

「誰もがつながりあって安心して暮らせるまち 上尾」を基本理念とした、「第2次上尾市地域福祉計画・第5次上尾市地域福祉活動計画」に沿って“福祉のまちづくり”を推進するため、各13支部が中心となり関係機関・と関係団体等と協働して地域福祉の懇談会を開催。

地域福祉懇談会で挙げられた、市民の声や諸課題に対する中・長期的な取り組み手法は、本計画に反映している。

中止とした。一部の支部では、感染対策を徹底したうえで、自治会単位での懇談会や学習会の形式にて開催した。

「地域福祉懇談会の開催」

支部	開催月日	テーマ
上尾東	——	コロナの為中止
上尾西	——	コロナの為中止
上尾南	——	コロナの為中止
平方	——	コロナの為中止
原市	11月7日	11自治会合同開催 「地域のたすけあい」について
大石東	——	コロナの為中止
大石西	8月29日	① 全体会 「地域での支え合い活動に関する学習会」
	11月10日	② 各自治会 「地域支え合い活動の推進について」
	11月22日	藤波区 下芝自治会
上平	——	コロナの為中止
大谷	10月30日	災害対策について 「災害時高齢者、要支援者の皆さんとのつながりを高めるためには」
原市団地	——	コロナの為中止
尾山台団地	——	コロナの為中止
西上尾第一団地	——	コロナの為中止
西上尾第二団地	——	コロナの為中止

6 広報・啓発活動の推進

広報・啓発活動

担当部署：地域福祉課

事業概要

事業実施結果

(1) 『社協だより、生活支援・ボランティア情報ふれふれ』合併号の発行

本会の活動や社会福祉、会員や各種募金募集、ボランティア活動等に関する様々な情報を届け、広く福祉への関心や活動への意欲を高めることを目的として発行。

(1) 『社協だより、生活支援・ボランティア情報ふれふれ』合併号の発行

※計算書類におけるサービス区分：法人運営事業、ボランティア事業、生活支援体制整備事業、共同募金配分金事業

発行回数：3回（6月、10月、2月）

発行部数：10万部／1回あたり

配布方法：ポスティングによる全戸配布

発行月日	内容
第163号6月	「夏休みボランティア体験2020」ほか
第164号10月	「教えて！共同募金について」ほか
第165号2月	地域の人と「ともに生きる」学習ほか

(2) ホームページの運用

ホームページの活用を推進することにより、積極的な情報の公開及び住民への福祉サービスの一層の向上を図ることを目的とし、市民へのタイムリーな情報発信を行う。

(2) ホームページの運用

・更新の主な内容

☞ 「新型コロナウイルス感染症の影響による緊急小口資金等の特例貸付について」

「新型コロナウイルス感染拡大に伴う各種事業の開催中止及び再開のお知らせ」

「地域での活動情報」

「シトラスリボンプロジェクト」など

(3) SNSの活用

人と人との社会的な繋がりを持続・促進する様々な機能を提供する、会員制のオンラインサービスの提供をしていく。主に、短いつぶやきを投稿・共有するマイクロブログ型の「Twitter」（ツイッター）に関する取り組みを推進。

(3) SNSの活用

活用状況

・「Twitter」の開設：令和3年4月開設予定

7 自主財源の確保

財源の確保

担当部署：総務課、地域福祉課、在宅福祉課

事業概要

事業実施結果

(1) 会員会費の加入促進

(7月強化月間)

本会の法人設立時（昭和54年12月1日）から、賛助会員制度として実施。その後、平成12年度から地域福祉活動のより一層の充実を図るために世帯・個人会員として展開。

1口500円（年額）とし、各地区自治会連合会及び連絡会に協力をいただきながら、市民の方々へ会員募集を行い、第5次地域福祉活動計画に基づき、社協13支部における地域福祉の推進事業費に全額活用している。

(1) 会員会費の加入促進

※計算書類におけるサービス区分：法人運営事業

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、世帯・個人会員の募集月を7月から9月に変更して実施した。また、感染症予防対策としてヒビスコールの配布や資材内容の変更を行った。コロナ禍での実施であったが、昨年度実績を上回る市民の方々に参加していただくことが出来、金額も大幅に増額となった。

個人賛助会員・特別団体会員・施設会員については、例年通り7月を強化月間として関係機関や上尾市市内の法人・施設に依頼を実施した。

「会員の加入状況」 () 前年度

区分	件数	金額（円）
世帯・個人会員 ※	16,629 (11,862)	8,318,680 (7,102,685)
個人賛助会員	1,008 (977)	755,545 (711,001)
特別団体会員 (法人・事業所・団体等)	253 (269)	1,505,000 (1,670,000)
施設会員 (児童・老人・障がい者の施設)	47 (49)	423,000 (441,000)
合計	17,937 (13,157)	11,002,225 (9,924,686)

※世帯・個人会員の地区別内訳 () 自治会加入世帯数に対する加入率

地区名	令和2年度	令和元年度	平成30年度
上尾東	1,375 (17.0%) 798,870円	1,210件 713,479円	1,148件 669,000円

	上尾西	1,011 (15.3%) 634,850 円	848 件 517,450 円	786 件 503,900 円
	上尾南	987 件 (16.5%) 548,890 円	840 件 459,050 円	846 件 469,600 円
	平方	960 件 (36.7%) 556,600 円	887 件 505,500 円	899 件 516,050 円
	原市	1,695 (16.2%) 1,019,595 円	1,384 件 858,190 円	1,222 件 754,600 円
	大石東	1,917 (19.9%) 1,077,010 円	1,621 件 925,600 円	1,476 件 854,600 円
	大石西	1,218 (32.8%) 699,000 円	1,077 件 611,505 円	1,038 件 587,500 円
	上平	1,888 (18.9%) 1,157,360 円	1,608 件 988,000 円	1,544 件 957,451 円
	大谷	1,817 (21.1%) 1,004,090 円	1,392 件 792,010 円	1,375 件 771,016 円
	原市団地	191 件 (28.1%) 161,500 円	180 件 141,000 円	146 件 115,611 円
	尾山台団地	355 件 (35.4%) 239,015 円	329 件 213,500 円	311 件 204,400 円
	西上尾第一団地	261 件 (14.5%) 198,500 円	258 件 197,901 円	233 件 176,000 円
	西上尾第二団地	276 件 (14.5%) 223,400 円	228 件 179,500 円	248 件 190,500 円
	合計	13,951 (19.7%) 8,318,680 円	11,862 件 7,102,685 円	11,272 件 6,770,228 円
	<p>※自治会等を通じて加入された会費額(千円未満切捨)の20%を支部活動費として13支部へ還元。</p>			
<p>(2) 日本赤十字社募金の推進 (5月強化月間)</p> <p>日本赤十字社は地方公共団体の協力のもと、全国で展開。昭和27年には、日本赤十字法に定義され、国内だけでなく国外で発生した自然災害や戦争による被災者救援、保健衛生指導の活動</p>	<p>(2) 日本赤十字社募金の推進</p> <p>※計算書類におけるサービス区分：日本赤十字社埼玉県支部上尾市地区</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、一般活動資金については実施月を5月から翌年の1月に変更して実施した。募金額が減額になることも懸念されたが、大きく下がることなくご協力をいただいた。活動資金については、通常通り訪問での協力依頼を実施した。</p>			

をしている。本会では、1世帯あたり220円を目安額とし、各地区自治会連合会及び連絡会に協力をいただきながら、市民の方々へ募金募集をしている。なお、日本赤十字社募金の15%が、上尾市地区における事務費である。

「日本赤十字社募金の状況」 () 前年度

種別	実績
一般活動資金	9,675,491円 (10,508,813円)
特別活動資金	877,443円 (765,428円)
合計	10,552,934円 (11,274,241円)

※別途、特別活動資金5,067,000円が日本赤十字社埼玉県支部へ直接振込あり。

(3) 赤い羽根共同募金運動の推進
(10月1日～3月31日)

赤い羽根共同募金は、昭和22年から全国で展開。昭和26年以降、社会福祉事業法に定義され、『地域から孤立をなくそう』を全国共通助成テーマとし、地域福祉充実のために住民参加の理解を得て、様々な福祉活動のために展開中。本会では、1世帯あたり320円を目安額とし、各地区自治会連合会及び連絡会に協力をいただきながら、市民の方々へ募金募集をしている。なお、赤い羽根共同募金の50%は、上尾市内における共同募金の一般配分事業に活用している。

(3) 赤い羽根共同募金運動の推進

※計算書類におけるサービス区分：埼玉県共同募金会上尾市支会

新型コロナウイルス感染症が続くなかでの実施となったため、会員募集同様に感染症予防に留意しながら取り組んだ。街頭募金については実施時間を短縮し、音声データを用いて少人数で実施をした。

「赤い羽根共同募金の状況」 () 前年度

種別	実績
戸別募金	13,426,192円 (13,431,444円)
個人大口募金	38,000円 (59,700円)
街頭募金	132,636円 (288,170円)
学校募金	57,104円 (82,346円)
職域・カード募金	817,829円 (854,510円)
法人募金	745,700円 (850,600円)
合計	15,217,461円 (15,566,770円)

※別途、546,781円が埼玉県共同募金会へ直接振込あり(県直納)

(4) 歳末たすけあい募金運動の推進
(10月1日～12月31日)

歳末たすけあい募金は、明治39年に歳末同情週間が広まり、小地域単位での物品の持ち寄り運動や寄付金で餅などが配られたのが始まり。以後、共同募金運動と一元化され、『つながりささえあう みんなの地域づくり』をスローガンに地域住民同士の「たすけあい」「ささえあい」を尊重し展開中。

(4) 歳末たすけあい募金運動の推進

※計算書類におけるサービス区分：埼玉県共同募金会上尾市支会

新型コロナウイルス感染症が続くなかでの実施となったため、会員募集同様に感染症予防に留意しながら取り組んだ。街頭募金については、職員のみで行った。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮している方が増え続けていることから、令和2年度は『新型コロナウイルス対策支援事業』を新規計画し、特例貸付決定世帯を対象に配分した。

本会では、1世帯あたり190円を目安額とし、各地区自治会連合会及び連絡会に協力をいただきながら、市民の方々へ募金募集をしている。

なお、歳末たすけあい募金の100%が、上尾市内の様々な福祉事業に活用されている。

「歳末たすけあい募金の状況」 () 前年度

種別	実績
戸別募金	8,920,741円 (8,977,903円)
街頭募金	189,049円 (432,425円)
法人募金	250,000円 (225,751円)
繰越金	2,887,128円 (1,239,015円)
合計	12,246,918円 (10,875,094円)

(5) 地域福祉基金の受入及び運用

上尾市における地域福祉活動の活性化を図ることを目的として、地域福祉基金の受入をする。

(5) 地域福祉基金の受入及び運用

※計算書類におけるサービス区分：地域福祉基金

令和2年度収入決算額：6,910円 (R1:7,709円)

令和2年度支出決算額：3,195,364円 (R1:4,095,892円)

「上尾西地域福祉センター（ほほえみ）事業」

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、年度当初よりしばらくの間閉館となった。6月以降は制限付きで開館し、福祉機材の貸し出し、印刷機の使用、ボランティア活動保険等の一部業務のみの対応をした。

「安心・安全見守りネットワーク事業」

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、年間を通じて支部社協拠点を閉所することとなった。「あったか見守りサービス事業」に関しては、年度当初は支部拠点の閉所に伴い、職員が利用者に対して電話での安否確認を定期的に行い、その後見守り協力員による“かわらばん”のポスティングとコーディネーターによる電話での安否確認に切り替え、利用者とのつながりが切れないよう取り組んだ。また、不定期にコーディネーターが拠点にて連絡調整をしながら、役員会等の会議調整など事務局としての活動を行った。

「地域福祉基金の状況」 () 前年度

① 収入（預金利息）

6,910円 (2件、7,709円)

② 支出（取崩し、他サービス区分の事業へ）

区分	実績
上尾西地域福祉センター事業区分への繰出金	1,020,355円 (1,095,892円)

安心・安全見守りネットワーク 事業区分への繰出金	2,175,009円 (3,000,000円)
合計	3,195,364円 (4,095,892円)

(6) ボランティア基金の受入及び運用

上尾市における地域福祉の向上を目指し、継続的なボランティア活動及び災害ボランティア活動等を行うために組織された任意団体に対し、必要な資金の助成を行うことを目的として、ボランティア基金への寄付の受入れ及び運用を行う。

(6) ボランティア基金の受入及び運用

※計算書類におけるサービス区分：ボランティア基金

令和2年度収入決算額：65,459円 (R1:153,747円)

令和2年度支出決算額：731,291円 (R1:1,899,427円)

団体等から寄付を受け付け、ボランティアセンター登録団体19団体へボランティア基金の助成を行った。

「ボランティア基金の状況」 () 前年度

① 収入

区分	実績
利息	3件 4,807円 (3件、7,204円)
寄附金	5件 60,652円 (10件、146,543円)
合計	8件 65,459円 (13件、153,747円)

② 支出 (活動助成等)

区分	実績
登録団体助成 (ボランティアセンター登録団体への運営費補助)	19団体 693,000円 (25件、861,000円)
災害支援活動助成	0件 0円 (1件、9,087円)
ボランティア事業区分への繰出金	38,291円 (1,029,340円)
合計	19団体 731,291円 (26件、1,899,427円)

(7) 売店・自動販売機事業の経営

収益事業として、総合福祉センター内売店の経営及び、上尾市公共施設等自動販売機の経営を行うことを目的としている。なお、当該事業から生じた収益は、本会が行う社会福祉事業の経営に充当している。

(7) 売店・自動販売機事業の経営

※計算書類におけるサービス区分：売店・自販機事業

令和2年度収入決算額：23,182,136円（R1:29,902,855円）

令和2年度支出決算額：20,945,515円（R1:26,046,439円）

新型コロナウイルス感染症の影響で、売店は年間を通して休業。

自販機売上も緊急事態宣言等による外出自粛等の影響で、夏季を含め大幅に減少した。

「売店の状況」 () 前年度

- ① 商品仕入：389,059円 (1,901,277円)
- ② 売上：499,985円 (2,332,220円)
- ③ 差引利益(②-①)：110,926円 (430,943円)

「自動販売機の状況」 () 前年度

- ① 上尾市内設置台数：87台 (83台)
- ② 収入

区分	実績
手数料収入	15,768,180円 (21,075,956円)
負担金収入(電気料等)	3,057,555円 (3,248,882円)
合計	18,825,735円 (24,324,838円)

③ 支出(主なもの)

区分	実績
賃借料(行政財産使用料)	7,380,545円 (10,006,981円)
水道光熱水費	3,046,995円 (3,238,322円)
法人税, 法人事業税等	989,000円 (1,025,100円)
消費税及び地方消費税	1,033,100円 (938,050円)
合計	12,449,640円 (15,208,453円)

- ④ 本会への繰出金：7,063,000円 (7,916,000円)

(8) 各種委員会の開催

① 募金等検討委員会

委員会は、各種団体(上尾市自治会連合会、民生委員・児童委員協議会連合会、支部社協、福祉団体等)や本会理事、評議員からの選出による8名で構成さ

(8) 各種委員会の開催

① 募金等検討委員会

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、日本赤十字社募金(5月⇄1月)及び世帯個人会員会費(7月⇄9月)の実施時期の変更を審議した。また、令和2年度から事務区長制度が廃止され、自治会連合会及び自治会連絡会に変更となったた

<p>れている。具体的な役割は、①日赤募金、共同募金の諸課題の方向付け、②住民会員会費の諸課題の方向付け、③共同募金（一般募金）及び会員会費の使途のうち関係福祉団体等への補助について、である。</p>	<p>め、各種募金に関してのアンケート調査を実施し、その結果を委員会で審議し今後の方向性について議論した。そのほか、関係福祉団体補助金の配分額についても審議した。</p> <p>会議日程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年7月22日（水） ・令和3年3月4日（木）
<p>②歳末たすけあい配分委員会</p> <p>委員会は、各種団体（上尾市自治会連合会、民生委員・児童委員協議会連合会、支部社協、福祉団体等）や本会理事、評議員からの選出による17名で構成されている。具体的な役割は、①歳末助け合い募金配分計画の策定、②その他、歳末たすけあい運動の推進に関すること、である。</p>	<p>②歳末たすけあい配分委員会</p> <p>コロナ禍において事業計画の見直しをし、低所得者世帯及び新型コロナウイルス感染拡大の影響により収入の減少または離職された世帯に対する支援を重点事業とすることで委員会の了承を得た。</p> <p>令和2年度歳末配分事業内容</p> <p>〈在宅援護金事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低所得世帯援護金 <p>〈歳末福祉事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支部社協事業への配分 ・福祉団体、福祉施設事業への配分 <p>〈新型コロナウイルス対策支援事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス対策支援事業 <p>会議日程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年7月31日（金） ・令和2年12月3日（木） ・令和3年3月29日（月）
<p>③ボランティアセンター運営委員会</p> <p>委員会は、各種団体（ボランティア連絡会、福祉団体等）や本会理事、評議員からの選出による15名で構成されている。具体的な役割は、ボランティアセンター事業の調査審議など、である。</p>	<p>③ボランティアセンター運営委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上尾市ボランティア基金補助金交付申請審査について ・善意銀行預託金交付申請審査について ・平成31年度ボランティアセンター事業報告について ・令和2年度ボランティアセンター事業について <p>会議日程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年8月19日（水）15時00分～15時40分 上尾市総合福祉センター社会適応訓練室1.2

8 事業展開に向けた組織基盤の強化

会務の運営、職員の資質向上、情報公開等

担当部署：総務課

事業概要

事業実施結果

1. 会務の運営

(1) 監査会の開催

監事は、理事の職務の執行を監査し、監査報告を作成する。また、いつでも、理事及び当該社会福祉法人の職員に対し事業の報告を求め、又は当該社会福祉法人の業務及び財産の状況を調査することができる。(法第45条の18)

社会福祉法人の監事監査は、社会福祉法や社会福祉法人会計基準、社会福祉法人指導監査実施要綱等に則り、業務監査と財務監査について実施されている。

(2) 理事会・評議員会の開催

理事は、理事会の構成員として法人の業務執行の決定等法人運営の重要な役割を担っており、法令及び定款を遵守し、法人のため忠実に職務を執行する必要がある。(法第45条の16)

理事会とは、全ての理事で組織され、法人の業務執行の決定を行う重要な機関である。

評議員は、社会福祉法人の適正な運営に必要な識見を有する者のうちから選任する。

評議員会は、役員を選任・解任や定款変更等法人の基本的事項について決議し、中立・公正な立場から理事等をけん制・監督する役割を担う機関であ

1. 会務の運営

(1) 監査会の開催

「監査の結果」

① 事業報告等の監査結果

事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認められた。また、理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められない。

② 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認められた。

監査日：令和2年5月7日（木）

(2) 理事会・評議員会の開催

理事：13名以上18名以内（現在数・16名）

監事：3名以内（現在数・3名）

評議員：35名以上40名以内（現在数・40名）

「主な審議内容（理事会）」

- ・資金収支予算書及び事業計画の承認
- ・計算書類及び事業報告の承認
- ・理事、評議員候補者の選定
- ・各種委員会委員の選出
- ・評議員会の日時及び場所並びに議題・議案の決定
- ・利益相反取引の承認
- ・会長専決を超える契約金額の事前承認
- ・本会における重要な取引の事前承認
- ・本会事業等に関係する規程の一部改正
- ・定款変更

<p>る。(法第45条の8)</p>	<p>「会議日程（理事会）」 第172回理事会：令和2年6月3日（火）文書による決議事項の提案、6月9日（火）文書提案の決議事項を可決 第173回理事会：令和2年6月24日（水）文書による決議事項の提案、6月24日（水）文書提案の決議事項を可決 第174回理事会：令和2年8月12日（水）文書による決議事項の提案、8月20日（木）文書提案の決議事項を可決 第175回理事会：令和2年11月20日（金）開催 第176回理事会：令和3年3月15日（月）開催</p> <p>「主な審議内容（評議員会）」 ・資金収支予算書及び事業計画の承認 ・計算書類及び事業報告の承認 ・理事の選任 ・各種委員会委員の選出 ・定款変更 ・理事及び監事等の報酬等の額 ・理事及び監事並びに評議員に対する報酬等の支給の基準</p> <p>「会議日程（評議員会）」 定時評議員会：令和2年6月9日（火）及び16日（火）に文書による決議事項の提案、6月24日（水）文書提案の決議事項を可決 第1回臨時評議員会：令和2年11月30日（月）開催 第2回臨時評議員会：令和3年3月15日（月）に文書による決議事項の提案、3月24日（水）文書提案の決議事項を可決</p>
<p>(3) 評議員選任解任委員会の開催 評議員を選任及び解任するための機関として設置されている。 構成員は、外部委員2名、監事1名、事務局員1名。</p>	<p>(3) 評議員選任解任委員会の開催 下記の日程において、会議を開催し全員賛成により、評議員の選任が諮られた。</p> <p>「会議日程」 第1回評議員選任解任委員会：令和2年6月16日（火） ※評議員17名辞任により、新評議員17名選任 第2回評議員選任解任委員会：令和3年3月17日（水） ※評議員2名辞任により、新評議員2名選任</p>

<p>(4) 役員等選考委員会の開催</p> <p>委員会は、各種団体(上尾市自治会連合会、民生委員・児童委員協議会連合会、支部社協、福祉団体等)や本会理事、評議員からの選出による15名で構成されている。主な役割は、①役員等を構成する選出団体、機関の選考、②役員等を構成する学識経験者の選考など、である。</p>	<p>(4) 役員等選考委員会の開催</p> <p>令和2年度は、上尾市長等政治倫理条例及び上尾市議会議員政治倫理条例により、本会理事の選出団体枠の根拠である「理事、監事及び評議員選任規程」の変更を理事会にて審議する提案を行うため、諮問委員会として一部を改正する規程(案)の審議をした。その結果、理事選出団体区分(名)、①議会1名の削除、②学識経験者2名を1名へ変更、③事務局長1名の追加を行うことであり、委員会委員全員の同意により承認された。</p> <p>「会議日程」</p> <p>第1回役員等選考委員会：令和3年1月20日(水)に文書による決議事項の提案、2月3日(水)文書提案の決議事項を可決</p>
<p>(5) 関係福祉団体の活動助成</p> <p>市民活動・ボランティア活動を振興し地域福祉の増進を図るための経費とし、毎会計年度の予算の範囲内で募金等検討委員会※の審議を経て、補助団体及び助成額を決定する。</p> <p>※委員会は、各種団体(上尾市自治会連合会、民生委員・児童委員協議会連合会、支部社協、福祉団体等)や本会理事、評議員からの選出による8名で構成されている。</p>	<p>(5) 関係福祉団体の活動助成</p> <p>※計算書類におけるサービス区分：共同募金配分金事業</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、事業実施が困難な団体が多く、助成金の活用を減じた。しかしながら、関係福祉団体への助成は、今後も有功に活用できるよう、柔軟に対応する。</p>
<p>(6) 総合福祉センターの維持管理等</p> <p>総合福祉センターは、上尾市の福祉の拠点として建設された複合施設で、社会福祉協議会、老人福祉センター「ことぶき荘」、身体障害者福祉センター「ふれあいハウス」、障害福祉サービス事業所「かしの木園」がある。</p>	<p>(6) 総合福祉センターの維持管理等</p> <p>※計算書類におけるサービス区分：総合福祉センター維持管理事業</p> <p>令和2年度支出決算額：27,261,341円(R1:53,659,569円)</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年3月から6月末まで「ことぶき荘」は閉館。バスの運行を中止し、7月から利用人数を制限して予約制で入浴利用のみを再開。「ふれあいハウス」は、6月8日から教室を減らし、参加者を少なくして再開した。</p> <p>「ことぶき荘」「ふれあいハウス」を閉館してもコロナウイルスの</p>

	<p>影響で収入が減少、解雇され生活が困窮した人への貸付相談（原則郵送で対応していた）で、多くの市民の方々が、総合福祉センターに来所していたので感染防止対策のため相談場所、事務所内の感染防止フィルムを設置。職員の在宅勤務を実施し、来館者へマスク着用・検温の協力、センター内の換気・消毒の徹底をはかった。</p> <p>また、センター内の設備に不具合が生じた場合は、利用者が安全に利用できるよう必要な修繕（雨漏り・照明器具・水道やトイレ他の水漏れ・ドア・点字ブロック張替等）を行った。</p>
<p>2. 組織内連携に向けた取り組み</p> <p>本会が事業計画に掲げた内容を意識しながら各職員が行動し、部署同士の連携、垣根を超えた情報共有ができる体制づくりとそのための環境整備に取り組む。</p>	<p>2. 組織内連携に向けた取り組み</p>
<p>(1) プロジェクトチームの発足及び継承</p> <p>各課の職員からなるプロジェクトチームの発足及び継承することで、組織内の連携や部署を超えたOJTを行うとともに、進捗状況を管理し、将来的なビジョンに基づいた適切な法人運営を行う。</p> <p>令和2年度プロジェクトチーム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SNS 導入プロジェクト ・ 会費増強プロジェクト ・ 危機管理プロジェクト ・ 社協未来プロジェクト 	<p>(1) プロジェクトチームの発足及び継承</p> <p>「SNS 導入プロジェクト」</p> <p>令和3年4月に SNS（Twitter を予定）を新たに立ち上げることを目標に会議を開催した。内容は、要綱の策定、運用ポリシーの作成、運用ルールの検討を行った。</p> <p>「会費増強プロジェクト」</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会費や募金の依頼時期の変更、感染対策の徹底を慎重に検討・準備しながら取り組んだが、コロナ禍にも関わらず、例年とほぼ同様の募金と、会費に至っては前年度より多くの協力を得ることができた。その理由を探るべく自治会長に対しアンケート調査を行うとともに、次年度に向けた短期・長期的な戦略の必要性と具体的な方策について検討した。</p> <p>「危機管理プロジェクト」</p> <p>災害対応マニュアルとして「危機管理マニュアル」を作成し、新たに新型等の感染症に対する対応を追加する。また、本マニュアルが実効性のあるものになるため、管理職の参集訓練（オンラ</p>

	<p>イン会議)を実施し職員役割の指示等を検討する。さらに、上尾市との協定や福祉避難所の役割等は課題として今後継続。</p> <p>「社協未来プロジェクト」</p> <p>本会は自立した運営体制の構築と適正な職員体制・職員数の確保が必要である。しかしながら、自主財前の減少、運営費補助金の削減、本会の認知度不足、事業の複雑化・多様化による職員負担の増加、職員能力の機会の減少など課題が山積している。そのため、現状の諸課題を抽出し、それに対する方向性を見出し、5年、10年先を見据えた取り組みを検討した。</p>
<p>(2)職員の資質向上</p> <p>職員が現に担当し、又は将来担当することが予想される職務の遂行に必要な知識、技能等の修得を推進し、より高い能力や意欲をもった職員を育成することにより、本会が策定した「私たちが目指す職員像」に対応する職員を養成し、地域の福祉増進に資することを目的とする。</p> <p>そのためには、職場研修の実施、自己研鑽に向けた取り組みを行う。</p>	<p>(2)職員の資質向上</p> <p>全体研修の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビデオ会議・研修勉強会 (Zoom 入門) 3回 <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症のため、多人数が一堂に会しての研修会が難しくなった。そのため、ウェブミーティングソフト (Zoom) を使った研修や会議が急速に普及した。</p> <p>そこで、ウェブミーティングソフト (Zoom) の使い方の研修を実施するとともに、ネット会議用の機材や通信環境の整備に取り組んだ。</p> <p>個別研修の実施</p> <p>各業務に応じた県社協や関連団体主催の研修に参加させた。</p>
<p>3. 情報の公開等</p> <p>(1)情報公開の受付</p> <p>本会に対する市民の理解と信頼、積極的な参加を図ることを目的とする。</p> <p>文書 (電磁的記録含む) の公開を求める者の意思を十分尊重するとともに、個人に関する情報が十分保護されるよう配慮した上で文書を閲覧に供し、又はその写しを交付する。</p>	<p>3. 情報の公開等</p> <p>(1)情報公開の受付</p> <p>件数：2件</p> <p>内容：保有個人情報開示請求について 訪問介護に関する個人情報の開示</p>

(2) 苦情の解決、第三者委員

苦情の解決に向けて

利用者等からの苦情の適切な解決を図り、利用者等の権利を擁護するとともに、本会が実施する事業の質の向上及び運営の信頼性を高めることを目的とする。苦情解決は、苦情解決責任者（事務局長）及び苦情受付担当者（総務課長、地域福祉課長、在宅福祉課長及びかしの木園長）が対応する体制となっている。

第三者委員とは

委員は、3人以内とし、中立公正な立場で優れた識見を有する者の中から選定している。職務については、①苦情の申出を受け付けること、②苦情の申出に対する調査、審査及び通知を行うこと、③苦情の申出に関し本会から報告を受けること、④本会からの助言又は調整の要請に対応すること、である。

(2) 苦情の解決、第三者委員

苦情の解決に向けて

苦情処理：1件

内容：ヘルパー派遣 物損事故への対応について
破損した家具への賠償額（満額請求）

第三者委員会の開催：0回